

呉医療センターで診療を受けられる皆様へ

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

| | | | | |
|-------------|---|------------|----|------------------|
| ① 該当者 | 2025年4月1日～2028年3月31日の間に呉医療センター・中国がんセンターで頸部頸動脈狭窄症に対して入院治療を受けられた患者さん | | | |
| ② 研究課題名 | 頸部内頸動脈狭窄症に対する治療とその転帰 | | | |
| ③ 実施予定期間 | 実施許可日 2025年5月～2030年3月 | | | |
| ④ 実施機関 | 国立病院機構呉医療センター | | | |
| ⑤ 研究代表者 | 氏名 | 大庭 信二 | 所属 | 呉医療センター 脳神経外科 |
| ⑥ 当院の研究責任者 | 氏名 | 大庭 信二 | 所属 | 呉医療センター 脳神経外科 |
| ⑦ 使用する試料・情報 | 収集する診療情報は下記の通りです。 情報: 当院における対象患者さんの電子カルテの診療記録(入院時年齢、性別、身長、体重、既往歴(高血圧、糖尿病、高脂血症、心房細動、虚血性心疾患)、発症日、症候(症候性・無症候性)、狭窄率、採血データ、画像データ、治療(頸動脈内膜剥離術、頸動脈ステント留置術、内科的加療など)、臨床経過、治療合併症、mRS(発症前、退院時、3ヶ月後、12か月後、24か月後)など 試料:なし ※上記診療情報は、研究終了後5年間もしくは、研究結果の公表後3年間のいずれか長い期間まで厳重に保管され、その後適切な方法で破棄されます。 診療情報は当院の研究担当者が情報を取り扱い適切に保管します。 | | | |
| ⑧ 目的 | 頸部内頸動脈狭窄症に対する治療が、転帰にどのような影響を与えたかを検討するものです。未来の安定した質の高い医療を提供することを目的としています。 | | | |
| ⑨ 方法 | 研究対象者の診療録(カルテ)内にあるデータを使用して、転帰に及ぼした影響について統計学的な解析を行います。 | | | |
| ⑩倫理審査 | 倫理審査委員会承認日 | 2025年5月22日 | | |
| | 院長承認日 | 2025年5月22日 | | |
| ⑪公表 | 個人情報保護は保護したうえで、研究成果を学会や医学論文などに発表することがあります。 | | | |
| ⑫プライバシー | 本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報は一切使用しません。 | | | |
| ⑬知的財産権 | 将来、この研究の成果が得られ、知的財産権が生じる可能性もありますが、その権利は研究者もしくは所属する研究機関に帰属します。 | | | |
| ⑭利益相反 | 本研究では、利害の衝突は一切生じません。 | | | |
| ⑮問い合わせ | 連絡先 | 近藤 浩 | 電話 | 0823-22-3111(代表) |
| | 国立病院機構呉医療センター 脳神経外科 〒737-0023 広島県呉市青山町3番1号 | | | |

呉医療センター院長